

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2013-68430(P2013-68430A)

【公開日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-018

【出願番号】特願2011-205222(P2011-205222)

【国際特許分類】

G 04 B 19/10 (2006.01)

G 04 B 19/12 (2006.01)

【F I】

G 04 B 19/10 B

G 04 B 19/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月1日(2014.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

時針および分針を回転可能に支持するムーブメントとともに、時計のケース内に収納される文字板組立体であつて、

板状の文字板と、

前記文字板の表側から視認される装飾部材と、該装飾部材を前記文字板に対して支持する支持部材とを有する少なくとも1つの装飾用構造体とを備え、

前記文字板は、該文字板の厚さ方向に貫通する貫通孔で構成された前記装飾用構造体を前記文字板の裏面から挿入固定する固定部を有していることを特徴とする文字板組立体。

【請求項2】

前記装飾用構造体は、一部分が前記文字板の表側の面から突出しており、前記一部分よりも表側を前記時針および前記分針のうちの少なくとも前記分針が通過する請求項1に記載の文字板組立体。

【請求項3】

前記支持部材は、ブロック体で構成されており、側面に突出し、前記固定部の縁部に係合して、該固定部に対する挿入深さを規制する突出部が形成されている請求項1または2に記載の文字板組立体。

【請求項4】

前記支持部材は、ブロック体で構成されており、表側の面に前記装飾部材が収納される凹部が形成されたものである請求項1ないし3のいずれかに記載の文字板組立体。

【請求項5】

前記支持部材の表側の面には、前記凹部と異なる位置に複数の爪部が突出形成されており、

前記各爪部は、それぞれ、前記凹部に前記装飾部材が収納された状態で、折り曲げられて前記装飾部材に係合する請求項4に記載の文字板組立体。

【請求項6】

前記装飾部材は、宝石である請求項1ないし5のいずれかに記載の文字板組立体。

【請求項7】

前記装飾用構造体は、前記文字板上で、時刻を表す1～12の数字のうちの少なくとも1つの数字に対応するものである請求項1ないし6のいずれかに記載の文字板組立体。

【請求項8】

請求項1ないし7のいずれかに記載の文字板組立体と、  
時針および分針を回転可能に支持するムーブメントと、  
前記文字板組立体と前記ムーブメントとが収納されるケースとを備えることを特徴とする時計。